

住まいに関する支援制度一覧

市町村名: 千代田町

	区分	事業名称	融資・助成の対象となる(工事)内容	対象(者)要件	限度額	融資利率 (利子補給の場合は 利子補給率)	融資期間	申請/募集時期	募集枠	担当課	電話番号 (申込・問合せ先)	HP掲載(リンク先)	その他
リフォーム資金 (重度身体障害者(児) 住宅改造費助成制度等)	助成	千代田町重度障害者(児) 住宅改造費補助	下肢、体幹若しくは視覚に重度の障がい有する者及び児童(以下「障がい者」という。)又は障がい者と世帯を同一にする者(以下「改造者」という。)が、住宅設備を障がい者に適するように改造する場合、その事業に要する経費に対して補助金の交付を行う	・町内に居住する者 ・身体障害者福祉法身体障害者手帳の交付を受けている者 ・下肢、体幹の障害者若しくは重複障害者又は視覚障害者 ・属する世帯の世帯員の当該年度(当該年度の町民税が確定していないときは、当該年度の前年度)の町民税所得割税額が16万円以下の世帯 ・新築及び改築以外の工事であること	60万円	当該工事費用の 5/6	-	常時受付	-	保健福祉課 福祉係	0276-86-7000	https://www.town.chivoda.gunma.jp/kenkou/fukushi/fukushi003-02.html	当該年度内に事業を開始し、完了する事業に対して補助する。